



Contents

- 新年のご挨拶
- 2023 年の活動報告
- 共生社会の実現を目指して —認知症バリアフリーと図書館/磯部 ゆき江
- データと図書館経営/戸田 あきら (Library Compass 第 10 回)



新年のご挨拶



新春の御祝詞を申し上げるところですが、まずは、それに代えて、この度の能登半島地震により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。一日も早く日常生活を取り戻せるようお祈り申し上げます。

旧年中は皆様にご支援をいただき、本当にありがとうございました。

昨秋、コラム・マッキヤンの実話をもとにした『無限角形』を読みました。パレスチナ人とイスラエル人とが共存を探る小説です。ほぼ読了というとき、ハマスとイスラエルが戦闘状態にはいり、残念ながら、マッキヤンが一〇〇一の断章で紡いだ方向とはまったく逆の事態が起きてしまいました。

大きな衝撃でした。近年人々のさまざまな想いが相容れない対立を生み、ときに紛争・戦争にまで拡大しています。しかし、このような状況にあっても、私たちの目指すところは、知識という資源の共有を促し、持続可能な豊かな社会を実現することです。図書館は「すべての個人の心のなかに平和と精神的な幸福を達成するための必須の機関」(ユネスコ公共図書館宣言)です。

当研究所では、昨年はシンポジウムを「図書館と知識社会」というテーマで開催し、またオープン・レクチャー(「時代に対応する図書館とは何か—アメリカの実践から考える」)ではコミュニティに密着した図書館活動をとりあげました。今後も皆様とともに、これからの図書館のあり方を追究し続けるようスタッフ一同精励する所存です。本年も、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

二〇二四年一月

未来の図書館 研究所

所長 永田 治樹

2023 年の活動報告

- 1 月 Library Compass 第 7 回「電子リソースを利用者・図書館が選択できる環境」公開
- 『學士會会報』第 958 号(令和 5 年 1 月 1 日発行)に所長 永田が「変わりゆく公共図書館」を寄稿
- 1・2 月 「令和 4 年度世田谷区立図書館マネジメント能力向上研修」の講師を副所長 戸田が担当
- 4 月 「(仮称)第 3 次世田谷区立図書館ビジョン策定支援業務委託」を受託
- 5 月 書籍『図書館とコミュニティアセット(未来の図書館 研究所 調査・研究レポート 2022)』を発行  
▶樹村房(発売) [https://www.jusonbo.co.jp/books/290\\_index\\_detail.php](https://www.jusonbo.co.jp/books/290_index_detail.php)
- 6 月 Library Compass 第 8 回「公共図書館での資料への自由なアクセス」公開
- 「(仮称)江戸川区立図書館基本計画」策定支援業務委託」を受託
- 7 月 オープン・レクチャー「時代に対応する図書館とは何か —アメリカの実践から考える」をオンライン開催
- 『図書館雑誌』2023 年 7 月号に所長 永田, 研究員 磯部が寄稿
- 9 月 Library Compass 第 9 回「公共図書館のコミュニティづくり」公開
- 大阪府教育委員会主催「令和 5 年度大阪府図書館司書セミナー」にて, 所長 永田が「新しいユネスコ公共図書館宣言に見る図書館像」をテーマに講演
- 10 月 第 7 回ワークショップ「図書館員の未来準備」(5 日間 9 科目)を開催
- 書籍『図書館員の未来カリキュラム』を刊行  
▶青弓社(発行) <https://www.seikyusha.co.jp/bd/isbn/9784787200846/>
- 11 月 第 8 回シンポジウム「図書館と知識社会」を開催  
▶アーカイブ配信実施中(2024 年 1 月 31 日まで) <https://youtu.be/KB1uuQoY72Y>



2023 年 11 月 30 日に, 片岡真氏(国文学研究資料館), 飯野勝則氏(佛教大学図書館)をお招きし, ワテラスコモンホール(東京都千代田区)にて開催しました。当日は, YouTube でのライブ配信も行い, 会場とオンライン(YouTube)あわせて 200 名近くの方にご参加いただきました。アーカイブ配信では, プログラム前半の講演部分のみとなっています。後半のディスカッションを含めた全体は, 講演の記録としてあらためて編集し, 『未来の図書館 研究所 調査・研究レポート』次号に掲載します。

# 共生社会の実現を目指して ―認知症バリアフリーと図書館

磯部 ゆき江

## ◆希望をもって自分らしく生きる

日常生活で遭遇するバリアを減らすさまざまな工夫をしながら、認知症になっても自分らしくいきいきとした人生を送っている人が増えている。「認知症とともに生きる希望宣言」<sup>1</sup>は、認知症の当事者が、体験と思いを言葉にし、それらを寄せ合い、重ね合わせるなかで生まれたものだ。自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていくこと、自分の力を活かして社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていくことなどが表明されている。

自分や家族が認知症になったとき、まず図書館に行き情報を得ようとする人は多い。認知症への正しい理解に役立つ資料や情報を収集して提供している。それ以上に、認知症の人が著した書籍で励まされるという声も聞くようになった。若年性認知症と診断された丹野智文さんもそのような著者の一人だ<sup>2</sup>。昨年6月に公開された映画「オレンジ・ランプ」は丹野さんの実話をもとに制作された。戸惑いや不安に押しつぶされながらも、家族の優しさや職場の理解のなかで人生を諦めずに生きていく物語である。

本稿では、社会の動きが近年それぞれの人々がさまざまな特性（ここでは認知症）があってもなくても尊厳と希望をもって暮らし続けることができる共生社会を目指す方向にあること、またそれに沿った国の施策が出現していること、そしてそのなかで図書館には共生社会を実現するための基盤になる役割が期待されていることなどを確認していくこととしたい。

## ◆「認知症施策推進大綱」と図書館

日本は世界で最も高齢化率の高い国だ。高齢になるにしたがって認知症の有病率は高くなり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、認知症の人は700万人、5人に1人になるとの予測がある。また、若年性認知症者数は、全国で3.57万人と推計されている（2020年3月調査）。超高齢社会は経済力や社会保障・医療制度へ大きな影響を及ぼす。この社会状況に対応するため、認知症に関する施策として、国は2015年に関係12省庁で認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定（2017年に改訂）し、引き続き2018年に認知症施策推進関係閣僚会議を設置し、2019年に認知症施策推進大綱を閣議決定した。この間に介護保険法が改訂されて、認知症に関する知識の普及・啓発、認知症の人とその家族の意向の尊重などの条文も盛り込まれた。

認知症施策推進大綱の基本的考え方は、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進しようとするものである。ここで「共生」とは、認知症の人が尊厳と希望を持って、ともに支え合いつつ生きるという意味で、「予防」とは認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味だ。

大綱の施策の5つの柱のうち「普及啓発・本人発信支援」に次のような図書館についての記述がある。「認知症に関する情報を発信する場として図書館も積極的に活用する。認知症コーナーを設置する等の先進事例を普及する。」政府が策定した認知症施策の枠組のなかに図書館の活用が記載されたことの効果は大で、これにより、後述のとおり認知症の関係機関から図書館が連携・協力する相手として認識されるようになったと考えられる。

## ◆「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（認知症基本法）

2023年6月14日、認知症基本法が成立した（公布は6月16日、公布の日から1年を超えない範囲内で施行）。法律の正式名称に「共生社会の実現を推進する」という言葉を含めたのは、認知症当事者や家族の会の意向という。

その第三章の基本的施策では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①認知症の人に関する国民の理解の増進等、②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進、③認知症の人の社会参加の機会の確保等、④認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護、⑤保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等、⑥相談体制の整備等、⑦研究等の推進等、⑧認知症の予防等があげられた。

また、政府には認知症施策推進基本計画を策定することが義務付けられ、都道府県・市町村には、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定することが努力義務とされた。政府は同年9月には「認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議」を設置し、認知症基本法の施行準備のほか、認知症治療、検査・医療提供体制整備、研究開発促進、独居高齢者を含めた高齢者等の生活上の課題への対応を検討している。

## ◆『認知症バリアフリー社会実現のための手引き 図書館編』

一方、図書館に関する動きとしては、2023年3月に日本認知症官民協議会から『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』（以下『手引き』）の図書館編が刊行されている<sup>3</sup>。日本認知症官民協議会とは、社会全体で認知症の人を支えていくしくみづくりのため、2019年に国、地方公共団体、金融・交通・住宅などの業界、学会など約100団体が参加して設立されたものだ。

厚生労働省と経済産業省が担当する二つのワーキンググループがあり、『手引き』は厚生労働省が事務局を務める認知症バリアフリーWGの事業である。2020年度に4業界（金融、小売、住宅、生活・レジャー）の『手引き』が作成され、2022年度に4業種（図書館、薬局・ドラッグストア、運動施設、配食等）が追加された。図書館編の作成は官民協議会の参加団体である日本図書館協会の認知症バリアフリー図書館特別検討チームが担当した。

2020年度の作成の目的は認知症の人への接遇のハウツーだった。しかし、困った場面での対応にのみ焦点を当てるのではネガティブな先入観を植えつけることになると懸念されることから、2022年度の作成方針は変更された。希望をもって活動して



いる認知症の人が増えていることを紹介しつつ、認知症の人が利用しやすい環境づくりや地域連携の必要性を視野に含めて、バリアの軽減を目指すという考え方でとりまとめられている。図書館編は2021年度に着手されたが、このような本人や家族の意見を受け、ポジティブな方向で見直しを行ったため、結果的に他の業界に先駆けてこの方針に沿った内容となった。今後は各図書館が『手引き』や他館の好事例を参考

にしながら、自館オリジナルのマニュアルを作成することが期待されている。

#### ◆アルツハイマー月間に対応した図書館の活動

1994年に国際アルツハイマー病協会と世界保健機関が9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定したことから、日本でも「世界アルツハイマーデー」、「世界アルツハイマー月間」(9月)には、認知症関連のイベントが各地で行われている。認知症基本法であらためて9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めた。2021年度に実施されたこの時期の図書館の活動について、認知症バリアフリー図書館特別検討チームは連携先や実施状況などを次のように分析・報告している<sup>4</sup>。

- ・ 報告館 512 館のうち 387 館が高齢者福祉課といった庁内の認知症施策を担当する部署と連携している。先方からの依頼で実施したとの報告が相当数あり、図書館の機能が注目され、頼りになる連携先として認知されていることがうかがえた。
- ・ 地域包括支援センター、社会福祉協議会、「認知症の人と家族の会」との連携が多い。「認知症の人と家族の会」は、世界アルツハイマーデーの公式ポスターや、「読む・知る・認知症キャンペーン」の推薦図書の手帳を作成するなどの活動を行っているため、何らかの連携をしている。
- ・ 児童向けの認知症サポーター養成講座を実施した館もある。成人向けの認知症サポーター養成講座を実施したところでも、絵本の読み聞かせを行った館があった。
- ・ オンラインでの市民向けイベントや、電子図書館の中で認知症の関連資料の紹介など、非来館型サービスを提供した図書館もあった。

#### ◆認知症当事者と図書館が協力した取組

2023年の取組事例<sup>5</sup>には資料やパネル展示、チラシ・パンフレットの配布などとどまらず、認知症当事者とともに活動している図書館もある。いくつか紹介しておこう。

##### 八王子市図書館

八王子市には、「だれもがいつまでも利用しやすい図書館プロジェクト」というものがある。「はちおうじDFC図書館部」(認知症の本人、DAYS BLG!はちおうじ、認知症家族サロンわたぼうし、八王子市中央図書館、(株)エーザイ、認知症地域支援推進員、八王子市役所で構成)が認知症本人の視点や意見を大切にしながら行っている活動だ。そのなかで「認知症当事者と歩く図書館～館内点検と意見交換～」は、図書館の認知症バリアフリーの取組である。「練り歩き」と称して図書館内を一緒に歩き、本の見つけやすさや施設の使いやすさを点検し、改善を図るための意見交換をする。図書館がすぐに意見を取り入れてくれることが、当事者のやりがいやうれしさにつながっている。

2023年度のアルツハイマー月間にはテーマ展示「笑顔いいまち八王子～認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして～」を実施した(南大沢図書館と中央図書館常設コーナー(写真))。認知症を体験した方々の手記と合わせて、著者直筆の色紙や写真、本人からのメッセージを展示して貸出を行った。また



「幸齢者(こうれいしゃ)サロン」ではカフェを開き、ゆったりとした環境の中で気軽に話ができるイベントを実施した。認知症当事者による幻視の記憶を描いたイラスト展、講演とトークセッションも行った。

##### 川崎市立宮前図書館

川崎市立宮前図書館は、2015年12月に常設展示「認知症の人にやさしい小さな本棚」を設置して以来、先駆的な活動を続けている。2023年度のアルツハイマー月間には、健康福祉局が主催した認知症 BookCafe「オレンジ Café」へ参加し、認知症の人が書いたエッセイを中心に家族介護などを含めた本 57冊を展示した。「もっと知ろう もっと語ろう 認知症」では、区役所ロビーにて宮前図書館の取組等をパネル展示し市民へ周知した。どちらも市の認知症関連行事に図書館が積極的に参加したものだ。宮前図書館として実施した事業は「読む・知る・認知症」で、「認知症の人と家族の会」神奈川支部などから提供された推薦書ブックリストを活用し本を展示、パンフレットなどを配布し、認知症の理解・啓発を行った。アルツハイマー月間以外にも、常設展示のほか、本人ミーティング(若年性認知症ご本人の集い)を図書館にある資料を活用して実施し、認知症当事者の講演会を開催している。

##### 京都市岩倉図書館

京都市図書館 20 館で世界アルツハイマー月間特別展示「認知症にやさしい本集めました」を開催した。岩倉図書館では、日本司法支援センター京都地方事務所(法テラス京都)と連携して、「くらしに役立つ法律の「いろは」」(第1回「成年後見・遺言について学ぼう!」、第2回「消費者被害を知って、詐欺から身を守ろう!」)を実施。地域包括支援センターと連携した「認知症カフェ」への出前事業では、音読、回想法、紙芝居の読み聞かせを行った。また児童館と連携して認知症キッズサポーター養成講座を実施していることも注目される。2022年9月に岩倉図書館では若年性認知症当事者の写真展を開催した。同時に地域包括支援センター、病院と連携して当事者夫妻の講演会をオンラインで配信している。

#### ◆認知症バリアフリー図書館と共生社会

認知症に関連する施策や取組では常に認知症の本人と家族の意見を聴くことが前提である。認知症の人でもそうではない人も、すべての人の意見を寄せて、暮らしやすい社会をつくらうというねらいだ。また、図書館には多様な人々のバリアをなくしてだれでも知識や情報を得られ、語り合える場をつくるのが、共生社会を実現するための役割との認識がある。

図書館にはもともと書籍や雑誌、地域の多種多様な情報資源があることと人々が気軽に集まる場であるという強みがある。資料や情報を使って人々に新たな体験や楽しみを提供することもできるし、高齢者サービスで実施される音読教室や朗読、お話ができるイベントもそれにあたるだろう。静かに一人読書する空間だけでなく、声に出して会話ができるコミュニケーションの場も多くなった。高齢者や認知症の人への対応が、世代を問わず、交流が少なくなりがちの人々の社会的孤立を防ぐことにつながる。

#### <注・参考文献>

1. 日本認知症本人ワーキンググループ。認知症とともに生きる希望宣言。 <http://www.idwg.org/statement/> (参照 2023-12-26)
2. 『丹野智文 笑顔で生きる—認知症とともに—』(文藝春秋)、『認知症の私から見える社会』(講談社)。そのほか共著もある。
3. 『手引き』は次の URL からダウンロードできる。 <https://ninchisho-kanmin.or.jp/guidance.html> (参照 2023-12-26)
4. 道上久恵。2021 年度世界アルツハイマーデー・アルツハイマー月間の図書館の認知症への取組事例」についての中間報告。図書館雑誌。2022.8, Vol.116, No.8, p437-439.
5. 日本図書館協会。認知症バリアフリー取組事例。 <https://www.jla.or.jp/tabid/945/default.aspx> (参照 2023-12-26)

# データと図書館経営

戸田 あきら

2008年に図書館法が改正され「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」(第七条の三)とされてからすでに15年が経過した。図書館のマーケティングという言葉が使われるようになってからもだいぶ時間がたつ。自館の顧客のニーズを把握しそのニーズに合ったサービスを提供しようという考え方である。

評価とマーケティング、この二つに共通するのがデータの重要性である。図書館の取組やその実績に関するデータ、地域やそこで生活する人々に関するデータなしに、評価もマーケティングも成立しえない。が、日本の図書館の現状は、といえ、以前に比べはるかに前進したとはいえ、まだ日々の取組の中で十分にデータを活用しているとはいえない状況だろう。

米国の公共図書館協会(Public Library Association:PLA)の機関誌である“Public Libraries”の2023年11-12月号(Vol.62, No.6)の特集テーマは、「図書館データ」である。現場の図書館からのどのようにデータを活用しているかを示す記事が掲載されている。これらの記事を通じて、現在のアメリカの公共図書館が、どのように日々の活動の中でデータを活用しているかを見た。

## ◆さまざまな判断を支えるデータ

現場からのレポートの一つがコロラド州アラパホ図書館からの報告である。彼らは、意思決定や判断のためにどのようなデータを使ったのか。

表1 取組とそれに使用したデータ(主なもの)

	取組	使用したデータ
1	サマリーディングプログラム <sup>1</sup> 実施方法の改善	サマリーディングのために行った調査結果
2	ブックトークで取り上げる本の種類の適正化	ブックトークで取り上げた本のジャンル等の割合
3	多様な属性を持つ従業員の雇用状況の改善	聞き取り調査の結果
4	新しい図書館施設の検討	・地方政府が実施した地域調査 ・図書館がコロナ前に集めた地域に関するデータ ・このプロジェクトのためのセッションでの聞き取り ・アメリカ合衆国国勢調査(U.S. Census) ・アメリカ地域社会調査(American Community Survey) ・図書館の英語学習クラスに参加している学習者(180人)に関するデータ
5	書架戻しのための所要時間の短縮	返却作業フローと所要時間測定結果
6	警備員の地域館への配置	セキュリティ関係事案のトラッキングシステムのデータ
7	職員の研修テーマ(技術関係)	技術的業務に関する自己評価調査

「サマリーディングプログラム実施方法の改善」は、調査結果に基づき、読書履歴の記録(たくさん読んだ参加者を表彰するため)をやめ、また、サマリーディングのために配布する本の数を

1600冊から16000冊に増やした、とある。また、「新しい図書館施設の検討」は、建物を増設するにあたりどのような施設が必要かを検討したという取組である。データから地域の23%の住民が家庭では英語以外を使っており、うち37%は「英語が上手くない」こと、6%の家庭が車を持っていないなどの事実が明らかになり、それらの状況に対応する教育的社会的プログラムのための施設の提案がまとめられた。今後、評議員会(Board of Trustee)との予算に関するやりとりが予定されている。

新しい事業や大きな取組の企画だけでなく、日常的な業務改善にもデータが活用されている。例えば、「書架戻しのための所要時間の短縮」は、返却作業フローを確認しそれぞれのステップの所要時間を測定、そのプロセス及び時間の短縮を追求した結果、平均50時間から30時間以下に短縮させることに成功したという。

## ◆アドボカシーにおけるデータ

業務の改善やサービスの拡充だけでなく、地域の人々や行政担当者、議員などに図書館への支援と協力を訴えるアドボカシー活動にデータを活用しようという記事も掲載されている。数字を使った話は分かりやすく、聞いた人がさらにそれをほかの人に話してくれやすいこと、どのようにデータを使い、話を組み立て、議論を前向きに進めていくか、非常に具体的に述べている。例えば、表2は、その中で示されているプレゼンテーションの構成例である。

表2 プレゼンテーションの構成例

	項目	内容
1	冒頭の話 (Opening story)	利用者の図書館での体験などを紹介
2	最新のデータ (Current data)	それに関する現在のデータの提示
3	過去のデータ (Historical data)	かつてはどうだったか等を示すデータの提示
4	議論 (Argument)	今後に関する議論(改善すべき、これらからどう対応するかもってデータが必要、など)の展開
5	人口動態データ (Demographic data)	話題に関連する地域に関するデータ(現在・将来)の提示
6	冒頭の話に戻る (Return to the opening story)	最初の話に戻って、現状や歴史的経過、今後についてさらなる情報提供

## ◆データ活用を促進する環境

巻頭言の中でもPLAが提供する「プロジェクトアウトカム」<sup>2</sup>及び「ベンチマーク」<sup>3</sup>が紹介されている。いずれもPLAのWebサイト内にあるデータ活用のためのサービスである。プロジェクトアウトカムは各館でアウトカム調査を実施するためのツールキットなどを、ベンチマークは全米の図書館統計のほか国勢調査局等の各種データを使って容易に自館の状況を把握・分析できる機能を提供している。類似図書館との比較も簡単にできるようだ。

このような、容易にデータの活用ができる環境が、データを使った図書館経営を促進する大きな要因になっている。この点もまた、われわれの一つの大きな課題である。

## <注・参考文献>

1. 米国の多くの公共図書館が取り組んでいる学校の夏休み期間の読書推進活動。例えば「米国の夏休み読書推進プログラム」(カレントアウェアネス-E. 2010.08.05, (176), E1078. <https://current.ndl.go.jp/e1078> (参照 2023-12-18))で紹介されている。
2. Public Library Association. Project Outcome. <https://www.ala.org/pla/data/performance/measurements> (参照 2023-12-18)
3. Public Library Association. Benchmark: Library Metrics and Trends. <https://www.ala.org/pla/data/benchmark> (参照 2023-12-18)

